

提案書評価基準

1 評価方法

新潟市ガバメントクラウド接続回線及び回線運用管理補助業務委託について、下記のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、各選定委員が提案評価点（提案書）及び見積価格点の採点を行い、その合計点をプロポーザル評価点（2,000 満点）とする。

総合プロポーザル評価点（8,000 点）

=提案評価点（1,800 点）+見積価格点（200 点）×選定委員の人数（4名）

(2) 提案評価点（1,800 点満点）

選定委員が提案書を基に採点を行う。

評価項目や評価の視点は「提案書評価項目一覧」のとおり。

提案書評価項目一覧に記載の配点は各選定委員1人あたりの持ち点であり、その合計点を提案評価点とする。

①評価

各評価項目について、次のいずれかの評価を行う。

ア A、C、E の3段階評価

イ A、B、C、D、E の5段階評価

段階は、次のとおりC段階を普通とし、評価項目ごとに指標（非公表）を設ける。

A：非常に優れている

B：やや優れている

C：普通

D：やや劣っている

E：劣っている

②提案評価点

評価を基に表1のように提案評価点を算出する。

表1 提案評価点の算出

配点	評価点				
	A	B	C	D	E
配点に対する割合	100%	80%	60%	40%	20%
例) 100点の場合	100	80	60	40	20

③失格条件

- 審査員合計の提案評価点が6割未満の場合、契約候補者等に選定しないものとする。
- 「提案書評価項目一覧」において実施必須としている項目は、本市が本事業で最低限実現したい事項である。そのため、実施できない項目があると認められる者は、契約候補者等に選定しないものとする。

(3) 見積価格点（200 点満点）

①評価

選定委員が見積書を基に表2のとおり価格点を算出する。

配点は各選定委員1人あたりの持ち点であり、その合計点を見積価格点とする。

表2 見積価格点の算出

評価項目	評価内容	配点
見積りに対する評価	(1 - 提案価格／契約上限額) × 【価格点の配点（200点）】 ※小数点以下は切り捨てとする	200点

②失格条件

提案価格が契約上限額を超える価格を提案した者は、契約候補者等に選定しないものとする。

2 契約候補者等の選定

評価の結果、総合プロポーザル評価点が上位1位となった者を「契約候補者」として選定する。なお、合計点が同じ場合は、選定委員会委員の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。

以上